

広島県西部保健所長 様

地位承継届

次のとおり、許可業者の地位を承継（相続・**合併**・分割）したので、食品衛生法（第56条第2項・**第57条第2項**）の規定に基づき届け出ます。

地位を承継する者の情報	郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス：shokuhin123@△△△.j		法人番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	届出者住所 ※法人にあつては、所在地 広島県江田島市〇〇町〇丁目〇番〇号		
	(ふりがな) かぶしきがいしゃ 〇〇しょくひん こうろう たろう		生年月日 年 月 日生
被相続人	届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 株式会社 〇〇食品 厚労 太郎		被相続人との続柄
	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	被相続人の氏名	(ふりがな)	
	被相続人の住所		
	相続開始年月日	年 月 日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 又は <input type="checkbox"/> 法定相続情報一覧図の写し <input type="checkbox"/> 同意書（相続人が二人以上いる場合）		
合併により消滅した法人	郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス：shokuhin567@△△△.j		法人番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	合併により消滅した法人の名称及び代表者氏名	(ふりがな) かぶしきいしゃ △△せいか	株式会社 △△製菓
	合併により消滅した法人の所在地	広島県江田島市〇〇町〇丁目〇番〇号	
	合併年月日	令和〇年〇月〇日	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書（合併後存続する法人又は設立された法人の登記事項証明書）		
分割前の法人	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	分割前の法人の名称及び代表者の氏名	(ふりがな)	
	分割前の法人の所在地		
	分割年月日	年 月 日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（分割により営業を承継した法人の登記事項証明書）		

営業施設情報	郵便番号： 〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メールアドレス： s e i k a 1 2 3 4 @ Δ Δ Δ . j p		
	施設の所在地 広島県江田島市〇〇町〇丁目〇番〇号		
	(ふりがな) 〇〇せいか		
	施設の名称、屋号又は商号 〇〇製菓		
	許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考
番号 指令西保農第〇〇〇〇〇〇号 令和〇年〇月〇日	菓子製造業		
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
郵便番号： 電話番号： FAX番号：			
電子メールアドレス：			
施設の所在地			
(ふりがな)			
施設の名称、屋号又は商号			
許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考	
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
郵便番号： 電話番号： FAX番号：			
電子メールアドレス：			
施設の所在地			
(ふりがな)			
施設の名称、屋号又は商号			
許可番号及び許可年月日 ※許可営業の場合のみ記入	営業の種類	備考	
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
番号 年 月 日			
備考	食品衛生申請等システムへの登録についての同意 <input type="checkbox"/>		
	オープンデータとしての公開について		
	申請者氏名	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	申請者住所	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	施設の名称、屋号又は商号	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	施設の所在地	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	施設の電話番号	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開
※施設が輸出食品取扱施設の場合、申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。			